

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月22日
【会社名】	ソフトバンク・テクノロジー株式会社
【英訳名】	SoftBank Technology Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 阿多 親市
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (6892) 3061
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 管理統括 長田 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (6892) 3061
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 管理統括 長田 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月20日開催の当社第28期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月20日

(2) 決議事項の内容

・第1号議案 剰余金の処分の件

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株あたり30円

総額 289,392,300円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月21日

・第2号議案 定款一部変更の件

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

・第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、阿多親市、長田隆明、青木克志、佐藤光浩、後藤行正、三木雄信および鈴木茂男を選任するものであります。

・第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、上野光正、廣瀬治彦、中野通明、三村一平を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	76,353	23	14	（注）1	可決（99.95％）
第2号議案	76,344	32	14	（注）2	可決（99.94％）
第3号議案					
阿多 親市	74,195	2,179	16	（注）3	可決（97.13％）
長田 隆明	76,225	149	16		可決（99.78％）
青木 克志	76,238	136	16		可決（99.80％）
佐藤 光浩	76,222	152	16		可決（99.78％）
後藤 行正	76,234	140	16		可決（99.80％）
三木 雄信	73,122	3,252	16		可決（95.72％）
鈴木 茂男	74,551	1,823	16		可決（97.59％）
第4号議案					
上野 光正	76,031	345	14	（注）3	可決（99.53％）
廣瀬 治彦	76,027	349	14		可決（99.52％）
中野 通明	76,030	346	14		可決（99.53％）
三村 一平	75,016	1,360	14		可決（98.20％）

- （注）1．可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
- 4．上記賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数には、本総会前日までの事前行使数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数のほか、本総会閉会後のアンケート調査に基づく当日出席の株主の議決権の数を加算しております。なお、アンケートの未回収等により、賛否の意思確認ができていない議決権の数は、棄権に含めて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。

以 上